平成２６年（フ）第４９号
徳島県小松島市金磯町８番79号
債務者　有限会社近藤青果
代表者取締役　近藤　信子
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　一義
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前11時
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３５１６号
東京都墨田区立花５丁目９番７号
債務者　浅田クリスタル株式会社
代表者代表取締役　藤本　勝久
1　決定年月日時　平成26年４月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福崎　剛志
4　破産債権の届出期間　平成26年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第７０号
岡山県倉敷市玉島乙島6637－１、住民票上の住所岡山県倉敷市玉島乙島974番地
債務者　村上　太一
1　決定年月日時　平成26年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　宗茂
4　破産債権の届出期間　平成26年５月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月５日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２６年（フ）第１０号
北海道芦別市上芦別町38番地　上芦別団地33号
債務者　佐藤　信裕
1　決定年月日時　平成26年４月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成26年５月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２６年（フ）第１０７号
神奈川県平塚市御殿１丁目22番５号　わかばハイツ５―102、前住所神奈川県平塚市寺田縄40番地の８
債務者　外立　吉俊
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香﨑　弘文
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１１３号
神奈川県小田原市飯田岡231番地の17　プレステージ107、前住所神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2434番地の７
債務者　遠山　正洋
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第１１７号
神奈川県小田原市浜町４丁目１番４―1401号
債務者　伊藤　　宏
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第７８号
宮城県名取市名取が丘５丁目11番10号
債務者　嶺岸　淳也
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩谷久仁子
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第７０号
徳島県鳴門市大麻町板東字永井４番地10、旧住所東京都中野区新井２丁目12番13―903号
債務者　寒川　敬治
1　決定年月日時　平成26年４月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　綾野　隆文
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７３号
徳島県徳島市北沖洲４丁目８番37号
債務者　伊藤　晶巳
1　決定年月日時　平成26年４月17日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂村　隆明
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月18日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３０号
青森県八戸市江陽５丁目14番21号　サニーハイツへらいＣ―202、旧住所青森県八戸市大字沢里字休場49番地４
債務者　大信田加奈子
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀隆
4　破産債権の届出期間　平成26年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午前９時45分
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２６年（フ）第４５１号
名古屋市守山区吉根３丁目407番地　吉根中山貸家２階１号室、従前の住所名古屋市千種区香流橋２丁目１番40号　ユーステージ香流参番館306号
債務者　野村　智史
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　重長　孝志
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前11時25分
6　免責意見申述期間　平成26年６月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３３号
千葉県木更津市大和１丁目10番11―501号
債務者　高橋　武夫
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　義文
4　破産債権の届出期間　平成26年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第３６０号
名古屋市南区豊３丁目13番11号　レオパレス豊第２―305号
債務者　前納　眞弓（旧姓村瀬）
1　決定年月日時　平成26年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年７月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部